

令和5年度第4四半期 随意契約一覧（令和5年4月1日から6月30日までの契約締結分）

No	契約件名	契約の相手方	契約期間 (契約締結日)	契約金額	担当課	随意契約理由
1	松原地区汚水管渠築造に伴う付帯工事	株式会社京都シントク	R5.4.12~R5.6.28 (R5.4.12)	3,520,000 円	上下水道課	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当
2	空調機保全整備	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	R5.4.20~R5.6.30 (R5.4.14)	6,820,000 円	総務課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
3	磯浜ポンプ場No.3ポンプ整備	新菱工業株式会社九州営業所	R5.4.27~R6.3.22 (R5.4.26)	49,500,000 円	上下水道課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
4	苅田町浄化センター 砂濾過器点検整備	三機環境サービス株式会社九州営業所	R5.4.27~R5.6.30 (R5.4.27)	2,398,000 円	上下水道課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
5	苅田駅ペDESTリアンデッキ1号機エレベーター塔補修工事	日本エレベーター製造株式会社福岡営業所	R5.8.1~R5.11.30 (R5.5.30)	9,900,000 円	建設課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
6	保健棟系統氷蓄熱ユニット修繕	空研工業株式会社工事部	R5.6.9~R5.8.4 (R5.6.8)	1,210,000 円	子育て・健康課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
7	苅田町立与原小学校 小荷物専用昇降機修繕	菱電エレベーター施設株式会社福岡支店	R5.6.15~R5.8.31 (R5.6.14)	5,280,000 円	学校教育課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
8	給気ファンNo.4主軸・羽根車他取替	太新工業株式会社	R5.5.16~R5.7.14 (R5.5.15)	684,200 円	学校教育課	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当
9	ペンギン教室空調設備修繕	空研工業株式会社工事部	R5.6.20~R5.8.18 (R5.6.19)	1,254,000 円	子育て・健康課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
10	ロビー系統空調設備修繕	空研工業株式会社工事部	R5.6.30~R5.8.22 (R5.6.29)	3,410,000 円	子育て・健康課	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当